

令和7年度第9回天竜区協議会地域課題

質問(意見)項目	ドクターヘリのランデブーポイントの維持管理について
質問(意見)内容	<p>防災ヘリポートの維持管理については浜松市が管理するという事になっているが、ランデブーポイントの管理は、地域のボランティアによって支えられている。</p> <p><u>ランデブーポイントの維持管理について、何らかの補助をしてもらうことはできないか。</u></p>
担当課(回答)	天竜消防署(連絡先922-0119)
回答	<p><b>1 防災ヘリポートの維持管理について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災ヘリポートは市の防災計画に定められ、想定する災害時には計画に沿って防災ヘリポートとして使用されます。</li> <li>・その指定については、危機管理課が所有者又は管理者(以下、所有者等という。)である国や県、市などと調整し指定します。</li> <li>・<u>防災ヘリポートの維持管理は、所有者等である国や県、市などが行っています。</u></li> </ul> <p><b>2 消防が選定するランデブーポイント等について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防ヘリコプターやドクターヘリは、緊急時に適度な広さの敷地があれば、何処にでも着陸が出来ることになっています。</li> <li>・そのうえで、ランデブーポイント(救急車とドクターヘリとの合流場所)等は、円滑な消防活動を実現するため、事前に消防が機体サイズを考慮した敷地の広さ等を調査・確認し、所有者等に承諾を得て選定しています。</li> <li>・選定後も、消防がランデブーポイント等を調査・確認し、状況に応じて所有者等に維持管理の協力を求め、<u>その現況はドクターヘリとも共有しています。</u></li> </ul> <p><b>3 ランデブーポイント等の維持管理について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>ランデブーポイント等の維持管理は、防災ヘリポート同様に所有者等が行っていると認識しています。</u></li> <li>・<u>維持管理に対する補助等につきましては、緊急時に所有者等の維持管理する敷地が使用可能であれば使用させて頂くという協力の上に成り立っており、補助等の想定はしておりません。</u></li> <li>・しかしながら、六郎沢ヘリポートは、周辺地域のランデブーポイントとして重要な役割を担っており、<u>消防としては、引き続きのご協力を頂きたいと考えています。</u></li> <li>・今後、<u>所有者である自治会から実情をお聞きし、課題を整理したうえで、関係課と情報共有を図っていきたいと考えます。</u></li> </ul>